

益田市 } 水 道 } 事業経営戦略 簡易水道

団 体 名 : 島根県益田市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 8 年 10 月 1 日	計画給水人口	44,175 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	40,908 人
		有収水量密度	0.36 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	38	管 路 延 長	748.51 千m
	配水池設置数	76		
施 設 能 力	22,565 m ³ /日	施 設 利 用 率	81.2 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	<p>料金は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。現行の料金体系については、下記「料金表」のとおりです。</p> <p>料金の算定は、日本水道協会が定める総括原価方式に基づいて行っています。その方法は、料金算定期間を5年に設定し、算定期間内の営業費用(人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等)と資本費用(支払利息、資産維持費)により算出される総括原価を料金収入総額と一致させ、その総括原価を個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して料金を設定しています。なお、資産維持費の算定に用いる資産維持率は、2.7%(標準3.0%)に設定しています。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 10 月 1 日

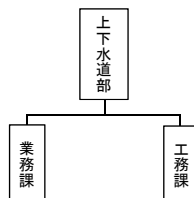
<料金表>

メーター口径	基本料金(～8m ³) 1か月につき	8超～20m ³	20超～50m ³	50m ³ 超～
13mm	1,375円	170.5円/m ³	198円/m ³	220円/m ³
20mm	1,485円			
25mm	2,530円			
40mm	3,960円			
50mm	8,140円			
75mm	27,500円			
100mm	50,600円			

備考 消費税及び地方消費税を含む。

④ 組織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	業務課	工務課	合計
61歳～	人	2人	2人
51～60歳	3人	4人	7人
41～50歳	4人	8人	12人
31～40歳	2人	人	2人
～30歳	3人	2人	5人
合計	12人	21人	28人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は、昭和8年に給水を開始して以来、人口増加、生活水準の向上や産業経済の進展に伴う水需要の増加に対応するため、5次にわたる拡張事業を行った後、未普及解消に向けた事業を実施するとともに、平成25年度に小野・白岩・久々茂簡易水道事業を、平成30年度に美都・匹見簡易水道事業と飲料水供給施設を上水道事業へ統合し、良質な水道水を住民の皆様様に提供できる環境整備を行ってまいりました。

平成30年度には、新水道ビジョンを策定し、老朽化する水道施設の更新需要や大規模地震に備える耐震化等を考慮するとともに、財政計画の見直しを行い「安全・安心」でおいしい水道水を将来にわたり安定して供給し続ける健全な水道事業運営を目指すこととし、これまで以下のような経営健全化に向けた取組を行っております。

DXの取組としては、事業統合による給水エリアの拡大に対応するため、拠点施設である益田水源地の機能強化を目的として遠隔監視システムの改修を行うとともに、携帯端末による一括監視・管理を可能とし、施設の維持管理の効率化を図っております。

GXの取組としては、維持管理費のうち多くを占める動力費について、近年の物価高騰の影響を強く受けることから、一般会計が実施するリバースオークション方式による再エネ電力調達に加わり、電力コストの抑制とCO2削減に取り組んでおります。

民間活用の取組としては、月1万件以上を上げる水道メーター検針業務について、民間事業者へ委託することと、業務の効率化と経費の削減を図っております。

広域化の取組については、県及び県内市町村で構成する協議会に参画し、広域連携の可能性について検討を深め、持続的な事業経営に資する研究を行っております。

アセットマネジメントの取組については、令和7年度に改定を行い、近年の物価高騰、人件費の増加、金利の上昇等を考慮した内容に改めるとともに、施設のダウンサイジング等を盛り込むことで、厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における4D要件を満たし、資産管理の質を向上させ、持続可能な運営を進めていくこととしています。

以上の取組に加え、令和2年～4年度にかけて段階的に平均22.72%の料金値上げを実施しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測に当たっては、①行政区内人口→②給水区域内人口→③給水人口の順に推計しました。

①行政区内人口の推計に当たっては、「益田市人口ビジョン」・「国立社会保障 人口問題研究所(コホート要因別分析)」・「時系列傾向分析」の各推計値を比較検討し、市の上位計画で行政施策を考慮した益田市人口ビジョン推計値を基準人口として採用しました。

②給水区域内人口の推計に当たっては、行政区内人口の変動に比例して推移すると想定しました。

③給水人口の推計に当たっては、給水区域内人口に普及率を乗じて算定しました。普及率は、2024年の97.7%が今後も持続すると仮定しました。

図 行政区内人口の推計結果



表 給水区域内人口の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
給水区域内人口	人	42,481	42,105	41,729	41,354	40,978	40,602	40,248	39,893	39,539	39,184

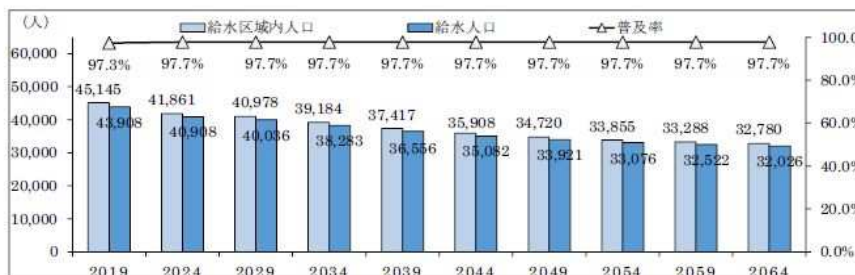
項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
給水区域内人口	人	38,829	38,476	38,122	37,770	37,417	37,063	36,774	36,485	36,196	35,908

表 給水人口及び普及率の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
給水区域内人口	人	42,481	42,105	41,729	41,354	40,978	40,602	40,248	39,893	39,539	39,184
普及率	%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%
給水人口	人	41,504	41,137	40,769	40,403	40,036	39,668	39,322	38,975	38,630	38,283

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
給水区域内人口	人	38,829	38,476	38,122	37,770	37,417	37,063	36,774	36,485	36,196	35,908
普及率	%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%
給水人口	人	37,936	37,591	37,245	36,901	36,556	36,211	35,928	35,646	35,363	35,082

図 給水区域内人口、給水人口及び普及率の推計結果



(2) 水需要の予測

有収水量(生活用水量や営業用水量、その他水量)を生活用と業務営業・工場・その他に分けて推計したうえで、これに無収水量(直近5年間の平均値で横ばいと)を加算し、有効水量を算出しました。これを有効率と負荷率で除して、一日平均給水量及び一日最大給水量を算定しました。

①生活用水量の推計=給水人口×生活原単位

②営業用、その他用水量の推計は、2020年度から用途別集計を実施していないことから、有収水量における生活用以外の合計値による時系列傾向分析を実施しました。また、工場用として、2028年度から計画されているファクトリパークでの給水量300m³/日増加も考慮しました。

③有収水量の推計=生活用水量+その他用水量

④有収率の設定は、2024年度の実績値が71.0%であることから、布設替えによる上昇を見込み地域事情を考慮した実現可能な数値を設定しました。なお、有収率及び有効率は、漏水調査や老朽管路の計画的更新により政策的に増加させる指標であって、水道ビジョン(厚生労働省、平成20年7月改定)では、中小規模事業者の目標値として有効率95.0%を掲げています。

⑤負荷率の設定は、一般的に過去最低値を採用するところ、過去10年間の最低値が62.7%と極端に低いため、過去5年間の平均値を採用しました。

⑥一日平均給水量の設定は、有効水量を有効率で除して算定しました。ここで有効水量は、有収水量に無収水量を加算して算定しました。無収水量は消火栓の点検や維持管理に使用された水量であり、今後も使用実態が変わらないことから、過去5年間の平均値としました。

⑦一日最大給水量は、一日平均給水量を負荷率で除して算定しました。

表 給水人口、生活原単位、生活用水量の実績値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
給水人口	人	42,218	41,717	42,317	44,476	43,908	43,312	42,877	42,262	41,612	40,908
生活原単位	ℓ/人	231	232	228	229	226	259	254	251	250	252
生活用水量	m ³ /日	9,773	9,682	9,638	10,175	9,923	11,230	10,888	10,605	10,385	10,296

表 給水人口、生活原単位、生活用水量の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
給水人口	人	41,504	41,137	40,769	40,403	40,036	39,668	39,322	38,975	38,630	38,283
生活原単位	ℓ/人	253	253	253	253	253	253	253	253	253	253
生活用水量	m ³ /日	10,501	10,408	10,315	10,222	10,129	10,036	9,948	9,861	9,773	9,686

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
給水人口	人	37,936	37,591	37,245	36,901	36,556	36,211	35,928	35,646	35,363	35,082
生活原単位	ℓ/人	253	253	253	253	253	253	253	253	253	253
生活用水量	m ³ /日	9,598	9,511	9,423	9,336	9,249	9,161	9,090	9,018	8,947	8,876

表 営業用水量およびその他用水量の実績値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
営業用水量	m ³ /日	3,206	3,072	3,145	3,214	3,117	0	0	0	0	0
工場用水量	m ³ /日	464	463	471	556	563	0	0	0	0	0
その他用水量	m ³ /日	67	64	63	93	85	0	0	0	0	0
合計値	m ³ /日	3,737	3,599	3,679	3,863	3,765	2,874	2,920	2,773	2,724	2,704

表 営業用水量およびその他用水量の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
営業用水量	m ³ /日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工場用水量	m ³ /日	0	0	0	300	300	300	300	300	300	300
その他用水量	m ³ /日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計値	m ³ /日	2,525	2,414	2,309	2,507	2,411	2,318	2,230	2,146	2,065	1,988

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
営業用水量	m ³ /日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工場用水量	m ³ /日	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
その他用水量	m ³ /日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計値	m ³ /日	1,914	1,843	1,776	1,711	1,649	1,590	1,534	1,480	1,428	1,379

表 有収水量の実績値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
生活用水量	m ³ /日	9,773	9,682	9,638	10,175	9,923	11,230	10,888	10,605	10,385	10,296
営業・工業・その他合計水量	m ³ /日	3,737	3,599	3,679	3,863	3,765	2,874	2,920	2,773	2,724	2,704
有収水量	m ³ /日	13,510	13,281	13,317	14,038	13,688	14,104	13,808	13,378	13,109	13,000

表 有収水量の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
生活用水量	m ³ /日	10,501	10,408	10,315	10,222	10,129	10,036	9,948	9,861	9,773	9,686
営業・工業・その他合計水量	m ³ /日	2,525	2,414	2,309	2,507	2,411	2,318	2,230	2,146	2,065	1,988
有収水量	m ³ /日	13,026	12,822	12,624	12,729	12,540	12,354	12,178	12,007	11,838	11,674

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
生活用水量	m ³ /日	9,598	9,511	9,423	9,336	9,249	9,161	9,090	9,018	8,947	8,876
営業・工業・その他合計水量	m ³ /日	1,914	1,843	1,776	1,711	1,649	1,590	1,534	1,480	1,428	1,379
有収水量	m ³ /日	11,512	11,354	11,199	11,047	10,898	10,751	10,624	10,498	10,375	10,255

図 有収水量の推計結果



表 有収率、有効率及び負荷率の実績値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
有収率	%	79.9%	78.1%	75.4%	76.1%	75.3%	76.7%	75.6%	74.4%	73.7%	70.9%
有効率	%	83.6%	81.8%	79.0%	79.5%	78.8%	80.3%	79.2%	77.9%	77.0%	74.0%
負荷率	%	62.7%	88.4%	84.3%	80.5%	90.3%	70.1%	91.0%	78.5%	89.1%	85.1%

表 有収率、有効率及び負荷率の設定値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
有収率	%	71.0%	71.3%	71.7%	72.1%	72.4%	72.7%	73.1%	73.4%	73.7%	74.1%
有効率	%	74.4%	74.8%	75.2%	75.6%	76.0%	76.4%	76.8%	77.2%	77.6%	78.0%
負荷率	%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%

項目	単位	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
有収率	%	74.4%	74.7%	75.0%	75.4%	75.7%	76.0%	76.3%	76.7%	77.0%	77.3%
有効率	%	78.4%	78.8%	79.2%	79.6%	80.0%	80.4%	80.8%	81.2%	81.6%	82.0%
負荷率	%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%

表 一日平均給水量及び一日最大給水量の実績値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
有収水量	m³/日	13,510	13,281	13,317	14,038	13,688	14,104	13,808	13,378	13,109	13,000
無収水量	m³/日	623	615	630	641	623	666	658	627	590	567
有効水量	m³/日	14,133	13,896	13,947	14,679	14,311	14,770	14,466	14,005	13,699	13,567
有効率	%	83.6%	81.8%	79.0%	79.5%	78.8%	80.3%	79.2%	77.9%	77.0%	74.0%
一日平均給水量	m³/日	16,912	16,995	17,651	18,457	18,166	18,995	18,274	17,989	17,784	18,323
負荷率	%	62.7%	88.4%	84.3%	80.5%	90.3%	70.1%	91.0%	78.5%	89.1%	85.1%
一日最大給水量	m³/日	26,953	19,218	20,926	22,914	20,117	26,236	20,090	22,918	19,965	21,542

表 一日平均給水量及び一日最大給水量の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
有収水量	m³/日	13,026	12,822	12,624	12,729	12,540	12,354	12,178	12,007	11,838	11,674
無収水量	m³/日	622	622	622	622	622	622	622	622	622	622
有効水量	m³/日	13,648	13,444	13,246	13,351	13,162	12,976	12,800	12,629	12,460	12,296
有効率	%	74.4%	74.8%	75.2%	75.6%	76.0%	76.4%	76.8%	77.2%	77.6%	78.0%
一日平均給水量	m³/日	18,344	17,973	17,614	17,660	17,318	16,984	16,667	16,359	16,057	15,764
負荷率	%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%
一日最大給水量	m³/日	22,165	21,717	21,283	21,339	20,926	20,522	20,139	19,767	19,402	19,048

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
有収水量	m³/日	11,512	11,354	11,199	11,047	10,898	10,751	10,624	10,498	10,375	10,255
無収水量	m³/日	622	622	622	622	622	622	622	622	622	622
有効水量	m³/日	12,134	11,976	11,821	11,669	11,520	11,373	11,246	11,120	10,997	10,877
有効率	%	78.4%	78.8%	79.2%	79.6%	80.0%	80.4%	80.8%	81.2%	81.6%	82.0%
一日平均給水量	m³/日	15,477	15,198	14,926	14,660	14,400	14,146	13,918	13,695	13,477	13,265
負荷率	%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%	82.8%
一日最大給水量	m³/日	18,701	18,364	18,035	17,714	17,400	17,093	16,817	16,548	16,284	16,028

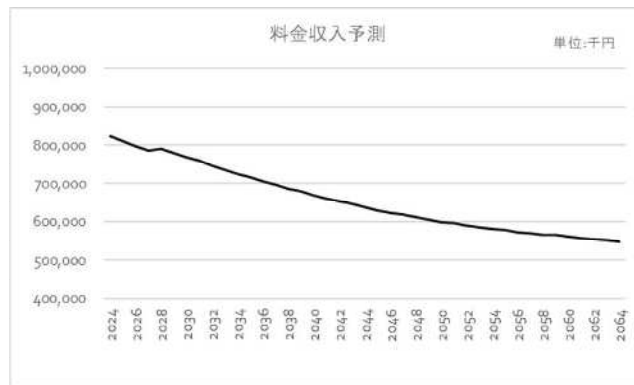
表4 財政収支予測に適用する有収水量の推計値

項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
有収水量	m³/日	13,026	12,822	12,624	12,729	12,540	12,354	12,178	12,007	11,838	11,674

項目	単位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
有収水量	m³/日	11,512	11,354	11,199	11,047	10,898	10,751	10,624	10,498	10,375	10,255

(3) 料金収入の見通し

(2)水需要の予測で推計した有収水量に2024年度供給単価実績を乗じて推計しました。



(4) 組織の見通し

市民生活にとって必要不可欠な社会インフラの1つである水道において、安定的なサービス提供や危機管理に対応するため、現行の職員数を基本とし、事務系・技術系を問わず、技術継承を着実に進めるとともに、事務事業の見直しにより、機能的・効率的な事業運営が行なえる最良の体制を構築していきます。

3. 経営の基本方針

基本理念

「いつまでも安心と安全を」～市民に身近な水道をめざして～

基本目標

「安全」～安心して飲める安全な水道～水源保全・排出源対策、水源水量の確保、水質管理の強化、貯水槽水道の指導や直結給水の推進
「強靱」～安定して供給できる強靱な水道～災害対策の強化、老朽化施設の整備
「持続」～健全な経営を維持できる水道～組織の再編、技術力の継承、コスト削減対策、収益確保、水道料金の適正化、窓口サービスの充実、広報活動の充実、温室効果ガスの発生抑制、資源再利用の推進、有効率の向上

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	有収率:80%(令和6年度:71%)
-----	--------------------

令和7年度にアセットマネジメントの改定を行い、法定耐用年数ではなく、「実使用年数に基づく更新基準の設定例(厚生労働省)」等を参考に重要度・優先度・更新時期を考慮した更新需要を算定しました。その結果、更新需要は、100年間で平均すると、1年当たり601.7百万(施設資産301.3百万円、管路資産300.4百万円)必要となります。

[計画期間内の主な投資内容]

木部第1配水池築造工事:R8~R17 1,046百万円
白上第1配水池補修工事:R8~R10 1,074百万円
益田第1配水池築造工事:R10~R17 525百万円
管路耐震化:R8~R9 200百万円/年、R10~R16 420百万円/年、R17 330百万円/年

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金回収率:100%以上 企業債残高対給水収益比率:類似団体平均値以下 資金残高:12億円以上
-----	---

[料金収入]

「2.(3)料金収入の見通し」で示したように、料金収入は漸次低減していき、現行の料金水準では、計画最終年(令和17年度)には、令和5年度に比べ146百万円(17%)減少する見込となっています。令和10年度以降の料金水準については、料金審議会に諮問する予定としています。

[繰入金]

地方公営企業法第17条の2、第17条の3等により引き続き適切に処理していくこととしています。

[企業債]

償還金に対して、交付税措置のある統合後簡易水道事業等を中心に借入を行うこととして、起債充当率30%としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

[物価率]

2020年基準消費者物価指数より[設備材料]・[工事その他サービス]の数値を使用しました。令和5年度の前年度比上昇率がそれぞれ3.8%・5.7%であったが、近年の物価上昇が永続する可能性は低いと考えられるため、令和6年度までの10年間の物価上昇率を単年当りに換算して算出しました。その結果、1年当たり物価率は、設備材料1.43%、工事その他のサービス3.69%に設定しました。

[人件費増減率]

令和4年から令和6年の増減率を単年当りに換算して算出し、1年当たり人件費増減率1.77%に設定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県及び県内市町村で構成する協議会に参画し、広域連携の可能性について検討を深め、持続的な事業経営に資する研究を行っていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	該当なし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和7年度にアセットマネジメントの改定を行い、近年の物価高騰、人件費の増加、金利の上昇等を考慮した内容に改めるとともに、施設のダウンサイジング等を盛り込むことで、厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における4D要件を満たし、資産管理の質を向上させ、持続可能な運営を進めていくこととしています。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和7年度にアセットマネジメントの改定を行い、水分・愛栄・美濃地・葛籠・仙道第一配水池をダウンサイジングする計画を盛り込み、470百万円の費用削減が見込まれます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし
そ の 他 の 取 組	令和8年度よりAIによる機械学習を活用し、管路情報、過去の漏水履歴及び土壌・気候・人口等の情報をもとに劣化の進行度合いを算出することで、合理的な改修を進めていきます。 維持管理費のうち多くを占める動力費について、近年の物価高騰の影響を強く受けることから、引き続き一般会計が実施するリパースオークション方式による再エネ電力調達に合わせ、電力コストの抑制とCO2削減に取り組んでいきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	現行料金を検討した水道料金審議会の答申において、5年を目途に審議会を設置し、料金水準を審議する旨の意見が付されました。近年の物価上昇や令和7年度のアセットマネジメントの改定を踏まえ、令和2年度～令和4年度にかけての段階的料金改定から5年を経過する令和9年度において、料金審議会を設置し、料金水準について審議することとしています。
企 業 債	企業債は、償還金に対して交付税措置のある統合後簡易水道事業等を中心に借入を行うこととして、起債充当率30%としています。また、企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値以下の水準を保つこととしています。
繰 入 金	一般会計繰出金は、地方公営企業法第17条の2、第17条の3等により引き続き適切に処理していくこととしています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	地方公営企業法の制限内において、現在の定期預金に加え、確実かつ有利な方法により資金運用を検討していきます。
そ の 他 の 取 組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略の進捗管理は、毎年度の決算数値に基づく経営指標等により事後的に評価・検証を行います。 また、見直しは、必要に応じ5年を目途に実施し、ホームページに公表することとします。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

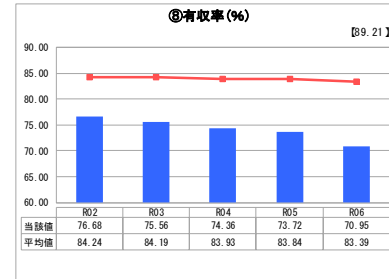
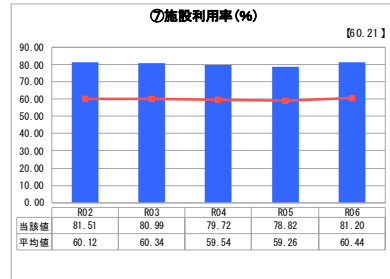
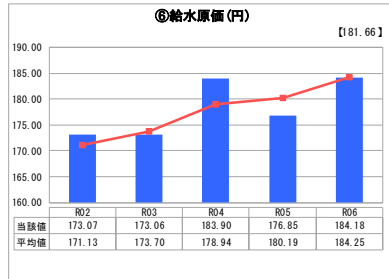
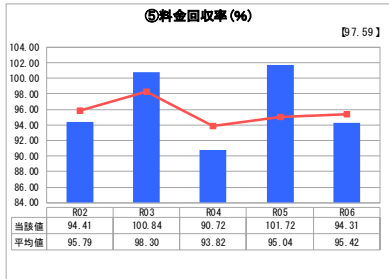
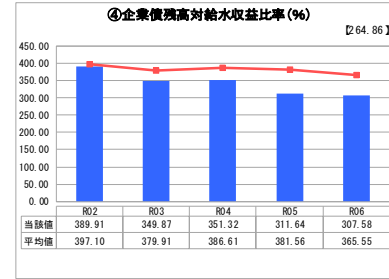
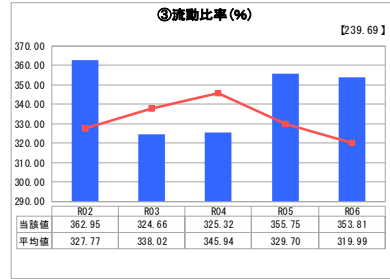
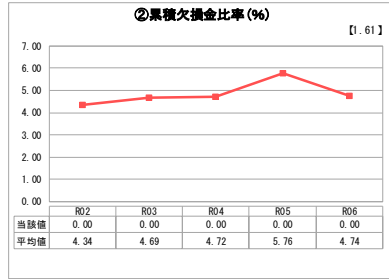
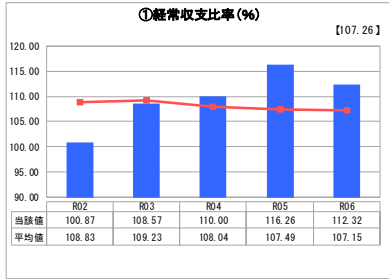
鳥根県 益田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり定額料金(円)	
-	74.63	96.07	3,476	

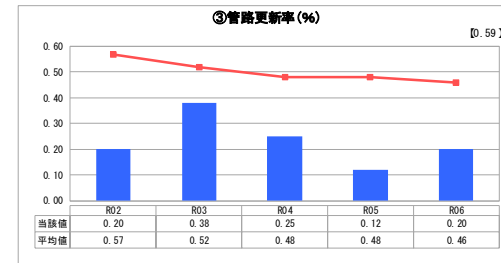
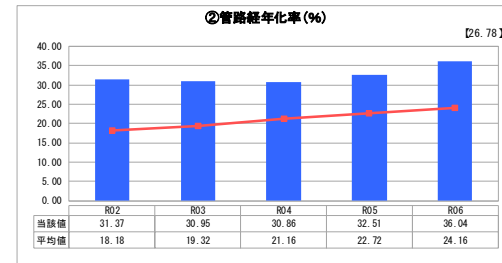
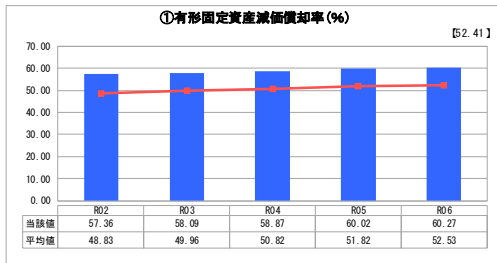
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
42,986	733.19	58.63
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
40,908	132.60	308.51

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和2～4年度に段階的に実施した料金改定により改善している。
- 累積欠損金は、発生していない。
- 300%を超えており、短期的な支払能力は良好である。
- 令和2～4年度に段階的に実施した料金改定により改善している。
- 令和3年度からの国の経済対策を活用した料金減免による料金収入の減少と近年の物価高騰、人件費の増加等によるコストの増大により100%を下回っている。
- 近年の物価高騰、人件費の増加等によるコストの増大により増加傾向にある。
- 平均値に比べ高水準を維持しており、相対的に適切な施設規模を有している。
- 平均値に比べ大きく下回っており、施設の老朽化が深刻でアセットマネジメントの充実を図り、効率のかつ計画的な更新投資を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

- 平均値に比べ大きく上回っており、施設の老朽化が深刻でアセットマネジメントの充実を図り、効率のかつ計画的な更新投資を進める必要がある。
- 平均値に比べ大きく上回っており、管路の老朽化が深刻でアセットマネジメントの充実を図り、効率のかつ計画的な更新投資を進める必要がある。
- 平均値に比べ大きく下回っており、管路の老朽化が深刻でアセットマネジメントの充実を図り、効率のかつ計画的な更新投資を進める必要がある。

全体総括

平成30年度の簡易水道事業統合による経営環境の悪化に対し、令和2～4年度にかけ段階的に料金改定を行った結果、収益性は改善した。
一方で有収率の悪化と施設の老朽化の進行とともに、近年の物価高や人件費の上昇で、事業を取り巻く環境は厳しさを増している。
このような状況において、水道サービスの継続と健全な経営の維持に向けては、アセットマネジメントの充実による効率のかつ計画的な更新投資を図る一方で、水需要の減少による料金収入の低下や更新財源の確保に対応するため、さらなる経営の効率化と料金の適正化を推進する必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的 収入	1. 企業債	172,100	140,000	140,000	140,000	283,000	283,000	283,000	283,000	283,000	283,000	283,000	184,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	110,796	110,878	110,592	92,870	88,930	60,833	48,717	47,172	47,509	47,199	47,729	44,960	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	1,731	1,438	1,438	1,438	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,018	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	41,853	8,850	8,850	8,850	16,665	16,665	16,665	16,665	16,665	16,665	16,665	12,421	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	58,157	20,897	20,897	20,897	39,350	39,350	39,350	39,350	39,350	39,350	39,350	39,350	29,328
	9. その他													
	計 (A)	384,637	282,063	281,777	264,055	430,652	402,555	390,439	388,894	389,231	388,921	389,451	272,727	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	384,637	282,063	281,777	264,055	430,652	402,555	390,439	388,894	389,231	388,921	389,451	272,727	
	資本的 支出	1. 建設改良費	695,486	400,000	400,000	400,000	753,214	753,214	753,214	753,214	753,214	753,214	753,214	561,377
うち職員給与費		40,544	50,768	53,390	54,335	55,297	56,276	57,272	58,286	59,318	60,368	61,437	62,524	
2. 企業債償還金		327,233	285,279	275,745	238,076	221,018	173,907	150,863	140,952	138,443	142,286	147,898	150,831	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	1,022,719	685,279	675,745	638,076	974,232	927,121	904,077	894,166	891,657	895,500	901,112	712,208		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	638,082	403,216	393,968	374,021	543,580	524,566	513,638	505,272	502,426	506,579	511,661	439,481		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	509,290	306,752	279,930	337,404	476,128	375,062	380,903	395,678	411,668	439,127	394,988	363,273	
	2. 利益剰余金処分額	78,317	60,644	78,217	797		82,051	65,282	42,142	23,306		49,220	25,936	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	50,475	35,820	35,821	35,820	67,452	67,453	67,453	67,452	67,452	67,452	67,453	50,272	
計 (F)	638,082	403,216	393,968	374,021	543,580	524,566	513,638	505,272	502,426	506,579	511,661	439,481		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	2,535,259	2,389,979	2,254,235	2,156,158	2,218,140	2,327,233	2,459,371	2,601,418	2,745,975	2,886,689	3,021,791	3,054,960		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的 収支分		160,338	203,015	56,516	55,276	54,209	53,908	53,900	54,069	54,241	54,384	54,493	54,585
	うち基準内繰入金	13,577	13,312	12,473	11,690	11,030	11,116	11,490	12,009	12,532	13,026	13,487	13,925
	うち基準外繰入金	146,761	189,703	44,043	43,586	43,179	42,792	42,410	42,060	41,709	41,358	41,006	40,660
資本的 収支分		110,796	110,878	109,883	91,437	86,759	57,143	43,477	40,350	39,074	37,117	35,968	31,484
	うち基準内繰入金	80,231	80,188	79,218	73,705	70,215	53,021	42,237	39,086	37,784	35,801	34,625	31,484
	うち基準外繰入金	30,565	30,690	30,665	17,732	16,544	4,122	1,240	1,264	1,290	1,316	1,343	
合 計		271,134	313,893	166,399	146,713	140,968	111,051	97,377	94,419	93,315	91,501	90,461	86,069